

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県中央地区老人福祉総合エリア	設置年	平成 9 年
所在地	秋田市御所野下堤 5丁目 1-1		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会 課	調整・長寿社会推進 チーム	

1 施設の概要

設置目的	利用者一人一人が、豊かで安らぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域・世代間交流、健康増進、生きがいつくりの拠点として、多様なサービスを提供する。								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの								
施設の面積	敷地面積166,746.60㎡ 延床面積9,344.55㎡								
主な設置施設	コミュニティセンター、屋内運動広場、プール								
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）							
	料金設定								
	サウンディング実施対象施設※	○							
	指定期間	R3.4.1		～		R8.3.31			
	営業期間・時間	休館日/毎週月曜日(祝祭日に当たった場合は直後の平日) 開館時間/9:00～19:00							
	①使用の許可、使用許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設の利用を通じた高齢者の健康増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務								
自主事業の内容	①健康増進事業 ②親子体験教室 ③世代間交流 ④エリア感謝祭 ⑤作品展示コーナーの提供 ⑥広報活動 ⑦各種定期教室								
直近3年の年間利用者数	R3	92,585 人		R4	77,355 人		R5	89,080 人	
直近3年の年間利用収入	R3	29,883 千円		R4	26,605 千円		R5	30,022 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5			
収入 計		157,713	156,052	151,823	131,252	133,424			
利用料金収入		45,135	32,734	29,883	26,605	30,022			
指定管理料		110,699	122,797	121,059	104,559	103,271			
その他収入		1,879	521	881	88	131			
支出 計		162,422	149,864	146,789	133,854	129,167			
人件費		62,712	61,724	57,045	49,495	50,050			
光熱水費		49,977	43,303	44,589	41,655	38,991			
修繕費		7,650	4,255	5,683	6,186	3,976			
外部委託費		18,242	18,111	18,141	17,193	17,222			
その他経費		23,841	22,471	21,331	19,325	18,928			
差 引		▲ 4,709	6,188	5,034	▲ 2,602	4,257			

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 75, 510人
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	89,080	達成率	118.0%	
	具体的な 取組と その効果	「エリアだより」を毎月発行し、市民サービスセンターや御所野町内各戸へ配布やホームページ等を活用してエリア事業の周知に努めた。 新型コロナウイルス等への感染症対策で中止していた事業の再開(感謝祭等)により、多くの利用者の来場があり好評であった。 健康増進と生きがいづくりを目的とした各種教室は、キャンセル待ちができる教室もあった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	168,500	156,000	158,400	
	実績	100,698	92,585	77,355	
	達成率	59.8%	59.3%	48.8%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	目標利用者数 87, 960人			
	設定根拠	新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことによる。 令和5年度における冬季間は、降雪が少なく道路状況も良かったため入浴利用者が通常より多く見られたが、令和6年度は例年の気候を想定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ> の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	新型コロナウイルス流行により保留としていた「笑いと健康事業」を再開したほか「感謝祭」等の各種イベントはコロナ以前のレベルで再開できた。また、PR活動として「エリアだより」の配布に加え「エリアパンフレット」を県内各地の道の駅に設置できた。
	県 (所管課)	A	各種イベントをコロナ以前と同様に開催し、「エリアだより」やパンフレットの配布によるPR活動を行うことで達成率118%となったことは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	85.8%		
	具体的な 取組と その効果	7月の豪雨災害時は、被災された方とボランティアの方に入浴無料サービスを提供し延べ46名の利用があった。 館内に設置しているアンケート用紙の他、定期的に玄関エントランスの回答しやすい場所にテーブルと椅子を配置して実施した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	89.2%	81.6%	80.9%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	寄せられたご意見は職員間で共有するとともに苦情解決処理委員会で報告し、第三者委員から意見や助言を得てお客様へのサービス向上に努めた。
	県 (所管課)	A	アンケートへの協力者を増やすため、利用者がアンケートに回答しやすい環境を整えたことについては評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	電気は、令和4年度に空調設備の故障がありエアコンが使用できない期間があったが、修理で改善されたことにより使用量は11%の増。ガスは、猛暑が続いた事と暖冬だったため使用量が5%の減。水道は、2%減とほぼ同様の使用量であった。光熱水費全体では、6%の減であった。 その他の消耗品等については、サービスの低下にならない範囲で経費の削減に努めた。
	具体的な 取組と その効果	猛暑時におけるエアコン故障の際は、扇風機の増設や事前告知しご理解頂いたうえで入浴制限するなどして、お客様の体調を気遣った。 お客様が直接触れ使用するスリッパ等は更新して、衛生面の保持に努めた。 インタラクティブボードを使用し、会議や打ち合わせ等においてペーパーレス化を図った。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	入浴休憩利用料は17%増、宿泊利用料は8%増、会議研修等利用料は17%増であり、全体としても前年度比14%増であった。
	具体的な 取組と その効果	「エリアだより」を毎月発行し、市民サービスセンターや御所野町内各戸へ配布やホームページ等を活用してエリア事業の周知に努めた。 新型コロナウイルス感染症対策で中止していた事業の再開(感謝祭等)により、多くの利用者の来場があり好評であった。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	新型コロナウイルスや感染症対策で中止していた事業やイベントの再開により、利用者数および収入ともに前年度比増であった。 新型コロナウイルスおよびインフルエンザ等の感染症対策として館内消毒を定期的の実施することで、お客様に安心・安全なエリアの機能を提供することができた。
	県 (所管課)	A	利用料金収入を14%増加させ、ペーパーレス化による経費の削減などに取り組んだことは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	「エリアだより」を毎月発行し、市民サービスセンターや御所野町内各戸へ配布やホームページ等を活用してエリア事業の周知に努めた。 新型コロナウイルス等感染症対策で中止していた事業の再開(感謝祭等)により、多くの利用者の来場があり好評であった。 健康増進と生きがいづくりを目的とした各種教室は、キャンセル待ちができる教室もあった。 7月の豪雨災害時は、被災された方とボランティアの方に入浴無料サービスを提供し延べ46名の利用があった。 館内に設置しているアンケート用紙の他、定期的に玄関エントランスの回答しやすい場所にテーブルと椅子を配置して実施した。寄せられたご意見は職員間で共有するとともに苦情解決処理委員会で報告し、第三者委員から意見や助言を得てお客様へのサービス向上に努めた。 建築基準法や各法令に基づき、職員の自主点検や委託業者による保守点検などを実施した。建物や設備等の経年劣化が主因の故障や破損があり、事故未然防止を含め利用者保護を最優先とした修繕に努めた。また、規模の大きな修繕等については、秋田県に点検報告や修繕要望を行った。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	屋内温水プールが改修のため100%の集客環境ではないが、利用されるお客様に満足いただける事業の提案および実施することで、活気を取り戻しつつある。
	県 (所管課)	B	指定管理業務について、実績報告のとおり適正に実施されている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

地域・世代間交流や生きがいがづくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいがづくりの創出に寄与している。

○施設運営の課題

建設から26年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。屋根の改修工事により営業を休止している屋内温水プールについて、早期に営業を再開させる必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

屋内温水プールの屋根改修工事を着実に実施し、更なる利用者の増加を目指す。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

- ・プールの休止が継続していることによる利用者減等の影響は致し方ないが、コロナ禍での休憩利用者数、宿泊利用者数の前年度比大幅増は評価できる。
- ・感染症や自然災害が発生した際を見据えたBCP(業務継続計画)を策定していることは評価できる。様々な激甚災害等が発生している最近の状況を踏まえ、引き続き状況に即した見直し等を進めていただきたい。
- ・経費低減に向けて取り組んでおり評価できる。
- ・プール再開後の収支分析については検討が必要と考える。利用者増に伴い経費増も予想されることから、利用料金収入と経費のバランスを十分に分析しておく必要があると考える。
- ・厳しい収支も見られることから、経営改善について検討が必要と考える。ユーティリティコストの上昇分を現行の指定管理料の範囲でどのように対応するのか検討が必要と考えるが、指定管理料のみならず、魅力的なイベント開催等による更なる誘客に努めて、利用料収入の更なる増加へ向けた取組も進める必要がある。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・利用者の健康増進を通して地域に貢献している施設であり、プール施設修繕を最優先で進めていただき、計画的な修繕対応をしていただきたい。
- ・健康増進は、間接的にあらゆる面で効果をもたらしていると感じており、対象地域の医療費低減にも繋がっている可能性も考えられることから、取組を継続していただきたい。
- ・施設の老朽化への対応について検討が必要と考える。県や関係市町村の支援が可能かを含めた検討や、設備導入等に関して緊急度を踏まえ優先順位を整理した「設備投資計画」等の策定も必要ではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
地域・世代間交流、健康増進、生きがいくりの拠点として、下記の事業展開を図る。 ・プール：運営手法や人員配置他、事前準備・検討を十分に行い、スムーズなプール再開・運営の実施 ・健康や生きがいくりに貢献し、利用者増に向けた満足頂けるサービスとイベントの充実 ・老朽化した設備の効率的な維持管理
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・屋内温水プールの修繕については、工期内に修繕が完了できるよう、引き続き関係機関と連携しながら進めていきたい。 ・健康増進活動については、老人福祉総合エリアの設置目的となっており、この目的の達成に向け、引き続き高齢者の健康増進に繋がるような事業が展開されるよう、指定管理者に働きかけていきたい。 ・施設老朽化への対応については、修繕の優先順位等を考慮して策定した「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に基づき、計画的な修繕ができるよう関係機関と協議を図っていくが、県全体としての修繕の優先順位の整理については、この協議の中で整理されるものと考えている。

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・屋内温水プールの再開に向けた準備として、人員配置および確保とマニュアルの再確認をしている。 ・世代間交流事業として、ごしよの保育園児・かわしり保育園児・ウエルハウス御所野入所者の方々による、さつまいもの苗植え及び収穫を行い交流を深めた。 ・建築基準法や各法令に基づき、職員の自主点検や委託業者による保守点検などを実施した。建物や設備等の経年劣化が主因の故障や破損があり、事故の未然防止を含め利用者保護を最優先に修繕に努めた。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・屋内温水プールの修繕については、関係機関と連携しながら工事を進めている。 ・健康増進活動については、指定管理者の自主事業として適切に実施されている。 ・施設の修繕計画については「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に盛り込んだ。